

新GDPR十分性認定移転補完的ルールへの対応

～GDPR 未対応の企業、GDPR 対応を終えた企業は今何をすべきか、
新たな補完的ルールを踏まえた個人情報管理規程の雛形も解説～

おおいてつや
講師 **大井哲也**氏

TMI 総合法律事務所
パートナー弁護士

日時 平成30年9月21日（金）午後1時30分～午後4時30分

本年5月25日、EU一般データ保護規則（GDPR）が施行されました。GDPR上の義務は日本企業にも課され、義務違反には多額の制裁金が課されるためGDPR対応に迫られています。施行日後の現在でも、未対応の企業が少なくなく、他社動向を知って急遽対応に迫られる状況も散見されます。

また、本年8月24日、個人情報保護委員会事務局から「個人情報の保護に関する法律に係るEU域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」がリリースされました。

そこで、本セミナーでは、GDPR未対応の企業が、最低限何を、どこまで、いつまでに実施しなければいけないのかを整理するとともに、既にGDPR対応を終えた企業においても「個人情報の保護に関する法律に係るEU域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」の対応を、いかに実装すべきかについて解説します。

1. GDPRのミニマム対応

- (1) GDPRの適用範囲の見極め
- (2) GDPR対応のうち必須項目とは？
- (3) GDPR上の義務と現実的な対応策
- (4) EU各国の個人情報保護法

2. 十分性認定移転補完的ルール対応

- (1) 域外移転規制
- (2) 十分性認定移転補完的ルールの解説
- (3) SCCとの関係
- (4) 十分性認定移転補完的ルールを踏まえた個人情報管理規程の雛形解説

3. 質疑応答

本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込みご遠慮願います。

【講師紹介】TMI 総合法律事務所パートナー弁護士。WEB:www.tetsuyaoui.com
クラウドコンピューティング、インターネット・インフラ/コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、情報セキュリティの各産業分野における実務に精通し、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構（CUPA）法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

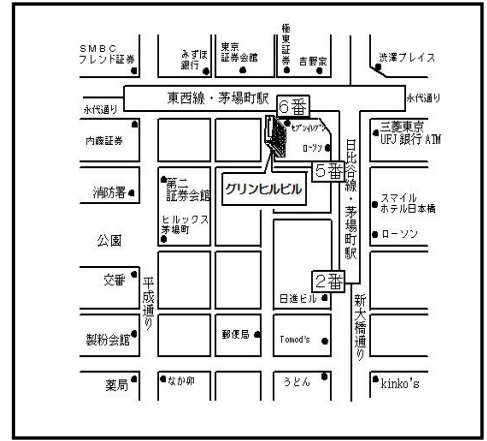


開催日

平成30年9月21日(金)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,800円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

新GDPR十分性認定移転補完的ルールへの対応
9 / 21

◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail	
	参加者ご氏名	〒	
	部課名		
	部課名		
	部課名		
	部課名		
書類送付先 (*セミナーコード 1795 (Law-301795))	ご担当者 (同上の場合記入不要) TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。